



介護 支援

HAND BOOK

男女共同参画推進室 TEL093-884-3212 人事課 職員共済係 TEL093-884-3010

*本ハンドブックは、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」(平成29-令和4年度)の補助を受けて作成しております。



国立大学法人 九州工業大学

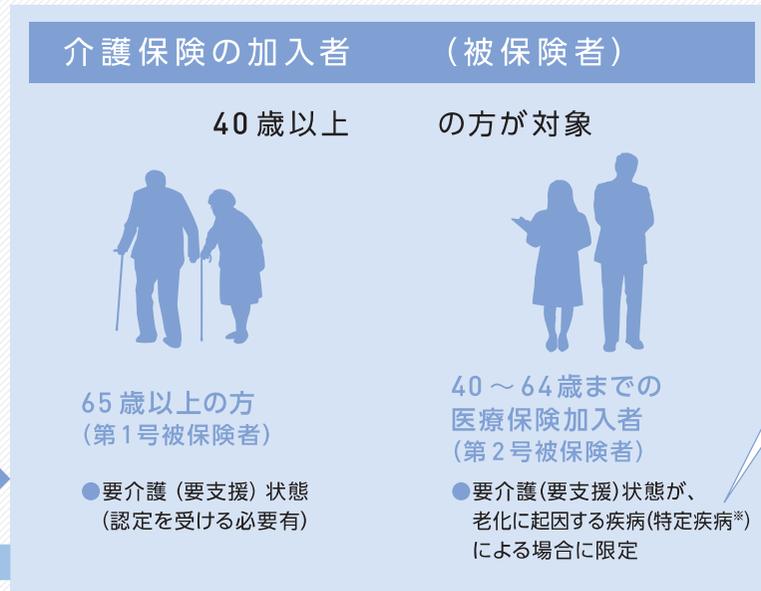
男女共同参画推進室

はじめに	P.1
1 介護保険のしくみ	P.3
2 介護が必要になったら	P.5
* 地域包括支援センターとは?	P.6
3 教職員が利用できる休業・休暇・支援制度	P.7
4 介護期に利用できる手当・給付	P.9
5 介護リンク集	P.10



1 | 介護保険のしくみ

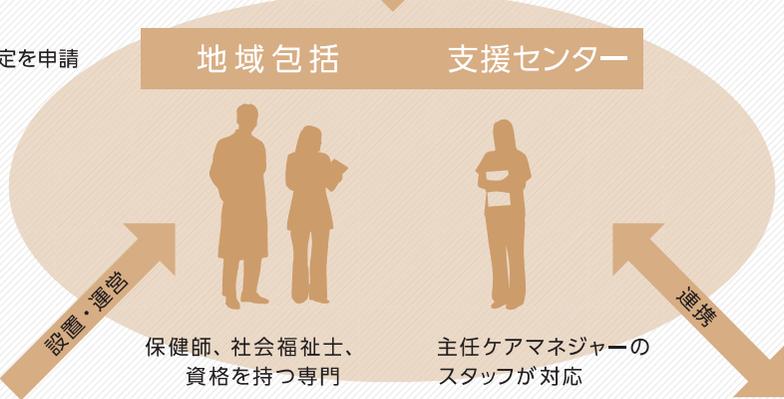
介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として、平成12(2000)年に創設されました。40歳以上の方が被保険者となって保険料を負担し、介護や支援が必要と認定されたときには、利用者負担を支払って介護(予防)サービスが利用できるしくみです。



- *「特定疾病」とは、下に記載している16疾病のことをいいます。
- がん末期 (医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。)
 - 関節リウマチ
 - 筋萎縮性側索硬化症
 - 後縦韧带骨化症
 - 骨折を伴う骨粗しょう症
 - 初老期における認知症
 - 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
 - 脊髄小脳変性症
 - 脊柱管狭窄症
 - 早老症
 - 多系統萎縮症
 - 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
 - 脳血管疾患
 - 閉塞性動脈硬化症
 - 慢性閉塞性肺疾患
 - 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

- 被保険者証を交付
- 要介護(要支援)認定
- 負担割合証を交付

ご自身やご家族が介護等に関する相談・支援を依頼(無料)



- 介護(予防)サービスを利用
- 各自の負担割合に応じて、利用者負担《介護(予防)サービス利用料の1割、2割または3割》を支払い
- 介護サービスの提供



2 | 介護が必要になったら

STEP 地域包括支援センターに相談

01

地域包括支援センターは全国に約7000ヶ所ある支援施設で、介護保険に関する様々な支援が受けられます。市区町村の介護保険担当課の窓口やインターネットで最寄りの施設を確認することができます。まずは、お住まいの地域の地域包括支援センターに相談しましょう。

STEP 市区町村の介護保険担当課等で要介護・要支援認定の申請

02

要介護・要支援認定の申請は、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険施設を通じての申請も可能です。申請手続きを経て、認定が下りれば介護保険サービスができるようになります。

要介護・要支援度の目安

軽 ↑ ↓ 重	要支援 1	日常生活の基本動作はほぼ自分でできるが、身の回りの世話の一部に介助が必要。
	要支援 2	歩行などの身体的動作に何らかの介助が必要であり、要支援 1 よりわずかに機能が低下。何らかの支援が必要な状態。
	要介護 1	食事や排泄はほぼ自分でできるが、心身の状態が不安定であったり認知機能の低下などにより部分的な介護が必要となる状態。
	要介護 2	日常作業の動作についても部分的な介護が必要で、排泄などでも一部もしくは全て介助が必要。理解力の低下も見られる。
	要介護 3	食事、排泄などで介助が必要で、その他の日常生活でも一人でできないことがあるためほぼ全面的な介護が必要な状態。
	要介護 4	重度な認知症があり、介護なしには日常生活を営むことが困難な状態。心身の状態が低下しており、食事や排泄でも介助が必要。
	要介護 5	寝たきりの状態で、生活全般にわたって全面的な介護が必要な状態。心身の状態が低下し、意思の伝達も困難。

STEP ケアプランの相談

03

ケアマネージャーと、どのような介護保険サービスの利用が適しているのか、ケアプランについて相談します。ケアプランには「介護予防サービス計画」「居宅サービス計画」「施設サービス計画」の3種類があり、要介護・要支援度によって受けられる内容が異なります。

ケアマネージャーとは

介護の知識を広く持った専門家で、ご本人やご家族の希望を聞き、ご本人に適したケアプランを作成し、利用者とサービス提供事業者の間に立って連絡調整を行います。市区町村の介護保険担当課の窓口や地域包括支援センターで紹介してもらうことができます。

ケアマネージャーに相談する前に

まずは、介護が必要な方が現状どんなことができなくて困っているか、介護にあたっての家族の心身状態はどうかなどを把握しておくことが大切です。介護が必要になった経緯やわからないこと、心配なことなど、あらかじめ整理しておく、ケアマネージャーにうまく伝えることができます。

地域包括支援センターとは？

介護保険法で定められている組織で、高齢者ご本人やご家族、地域の方などにとって身近な地域の総合相談窓口です。保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャー等がチームとなって、地域の高齢者の自立支援や尊厳の保持を目的に、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントを包括的かつ継続的に行っています。

近頃もの忘れが
気になってきた

一人暮らしだから
今後のことが心配

介護保険について
知りたい

買い物など
日常生活に
不安がある

在宅介護に
疲れてきた

介護を予防する
方法を知りたい

介護サービスって
どうやってら
受けられるの？



まずは、「地域包括支援センター」に相談！

北九州市 HP

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0951.html

飯塚市 HP

<https://www.city.iizuka.lg.jp/korehokatsu/kenko/koesha/hokatsu.html>

福岡県庁 HP

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/tiiki-houkatsu.html>

全国の地域包括支援センター一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiki-houkatsu/#HID1

3 | 教職員が利用できる休業・休暇・支援制度

01 介護休業・介護休暇等の制度

| 裁量労働制教育職員・時間労働制職員 共通 |

 <p>介護のための休暇</p>	対象	要介護状態にある家族の介護やその他の世話をするために勤務しないことが相当であると認められる教職員 ※パートタイム職員は、週の所定労働日数が3日以上の場合
	期間	対象家族が、1人の場合は1暦年において5日、2人以上の場合は10日の範囲内の期間
	手続き	裁量労働制教育職員・時間労働制(フルタイム)の職員 ▶ 特別休暇の請求 時間労働制(パートタイム)の職員 ▶ 年次有給休暇以外の休暇の請求
	給与	裁量労働制教育職員・時間労働制(フルタイム)の職員 ▶ 有給 時間労働制(パートタイム)の職員 ▶ 無給

 <p>介護休業</p>	対象	対象家族の介護を行う教職員 ※一定の要件を満たしている場合に取得できます。
	期間	対象家族の介護を必要とする状態に至るごとにのべ93日までの範囲内で3回まで
	提出書類	介護休業承認請求書
	給与	無給 ※ただし、一定の要件を満たした場合、介護休業給付等の支給があります。(P.9参照)

| 時間労働制職員 |

 <p>介護のための部分休業</p>	対象	対象家族の介護を行う教職員 ※パートタイム職員除く
	期間	●介護部分休業を開始して3年間の間で複数回取得可 ●1時間を単位として、1日の勤務時間の始め又は終わりに、連続した4時間の範囲内において取得可
	提出書類	介護部分休業承認請求書
	給与	勤務しない1時間につき、勤務1時間あたりの給与額を減額

 <p>介護のための早出遅出勤務</p>	対象	対象家族の介護を行う教職員 ※パートタイム職員除く
	期間	家族を介護しないこととなったときまで
	変更単位	1時間を単位として2時間まで、始業及び終業の時刻の変更可 ※午前6時30分から午後7時30分までの間
	提出書類	早出遅出勤務請求書
給与	減額なし	

※休業等の制度の対象者や要件の詳細等については、人事課職員共済係までお問い合わせください。

02 そのほかの支援制度

| 裁量労働制教育職員・時間労働制職員 共通 |

 <p>土日の業務遂行に関する免除・配慮</p>	正規教職員に対して、毎年、土日の業務遂行可能性に関する実態調査を行い、小学4年生までの子の養育、家族の介護または障がいを持つ子の看護・介護を理由として、土日の出勤が困難な方には、業務の免除、部長へへの配慮の要請を行っています。
	※こちらの制度の詳細については、男女共同参画推進室までお問い合わせください。

03 学内の研究者支援制度

● 研究者とは、本学の常勤の教育職員、特任教員、研究員で職務内容に研究業務を含む方が対象です。

| 裁量労働制教育職員 |

 <p>在宅勤務制度</p>	対象	要介護者である家族を介護している教育職員
	期間	4月1日から翌3月31日の範囲内の、1月以上1年を超えない期間
	提出書類	在宅勤務実施・更新・変更申請書
 <p>支援研究員配置支援事業</p>	助成対象者	教育職員で、以下に該当する者 ①妊娠中または小学校4年生までの子を育児している者 ②同居で重度の障がいのある子を育児している者 ③同居の家族・親族の介護・看護をしている者
	支援の内容	ライフイベント中の教育職員への両立支援を目的に、支援研究員を配置することに対して人件費の助成を行います。支援対象者1人につき1名の支援研究員を配置し、支援研究員は支援対象者の支持に従い、データ解析や実験補助、資料作成等の研究補助業務を行うものです。

R2年度修正

※上記の制度の詳細については、男女共同参画推進室までお問い合わせください。

4 | 介護期に利用できる手当・給付

介護休業給付金（雇用保険から）

- 対象** 要介護状態にある家族を介護するために介護休業する雇用保険の加入者で、介護休業の開始直前の2年間に、賃金支払基礎日数が11日以上ある月が12か月以上ある教職員
<支給対象とならない場合>
- 65歳に達すると高齢継続被保険者となるため、この日以降に介護休業を開始した場合は、支給対象外となります。
 - 介護休業を開始する時点で、介護休業終了後、離職予定の方は支給対象外です。
※任期付きの場合には、人事課職員共済係へお問い合わせください。

- 対象となる介護休業** 以下の①及び②を満たす介護休業について、支給対象となる家族の同一要介護につき1回の介護休業期間（ただし、介護休業開始日から最長3か月間）に限り支給
- ①負傷、疾患または身体上もしくは精神上の障がいにより、2週間以上にわたり常時介護（歩行、排泄、食事等の日常生活に必要な便宜を提供すること）を必要とする状態にある家族を、介護するための休業であること
 - ②雇用保険の加入者が、その期間の初日及び末日とする日を明らかにして事業主に申出を行い、これによって雇用保険の加入者が実際に取得した休業であること
- ※介護休業は、産前・産後休暇中に開始することはできず、介護休業の期間中に他の家族に対する介護休業、産前・産後休暇、育児休業が開始された場合、それらの新たな休業等の開始日をもって当初の介護休業は終了し、その日以降の分は介護休業給付金の対象とはなりません。

- 支給内容** 介護休業期間を介護休業開始日から起算した1か月ごとの期間（その1か月の間に介護休業終了日を含む場合はその介護休業終了日までの期間）に区切り、それぞれの期間ごとに支給額を計算し、それらの合計額を一括して1回で支給

- 支給額** 各支給対象期間ごとの支給額は、原則として、休業開始時の賃金月額相当額の約67%
※支給には上限があります。

介護休業手当金（共済組合から）

- 対象** 介護休業を取得する共済組合員で、雇用保険の介護休業給付金の対象外となった教職員

- 対象期間** 介護休業の開始日から66日を超えない期間

- 支給額** 原則として、休業開始時の標準報酬の日額の約67%
※支給には上限があります。

※支給・給付要件の詳細等については、人事課職員共済係までお問い合わせください。

5 | 介護リンク集

北九州市 HP

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kurashi/menu01_0309.html

北九州市 介護



飯塚市 HP

<http://www.city.iizuka.lg.jp/kenko/kaigo/index.html>

飯塚市 介護



福岡県庁 HP

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/3/25/>

福岡県 介護



福岡県 介護と仕事の両立「休日街かど相談」

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ryouritu30.html>

福岡県 介護 仕事 両立



厚生労働省 介護サービス情報公表システム

<http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

介護 情報 全国



厚生労働省 介護離職ゼロ ポータルサイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000112622.html>

介護離職ゼロ



安心介護

<https://ansinkaigo.jp/gyosei/>

介護 相談



男女共同参画推進室では、介護に関するセミナー等も開催していますので、当室 HP もご参照ください。

<http://www.kyutech.ac.jp/gender/>

※本ハンドブックに掲載している制度等は、令和2年5月時点のものです。変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

R2年度
修正